

(2) 歳出

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|-------------|---------|-------------|
| 2 総務費 | 35,487,878 | 15,633 | 35,503,511 |
| 3 民生費 | 112,289,038 | 73,972 | 112,363,010 |
| 4 衛生費 | 26,605,900 | 7,864 | 26,613,764 |
| 6 環境費 | 3,523,435 | 80,000 | 3,603,435 |
| 7 農林水産業費 | 48,338,634 | 537,938 | 48,876,572 |
| 8 商工費 | 76,111,020 | 37,925 | 76,148,945 |
| 10 警察費 | 43,002,185 | 3,804 | 43,005,989 |
| 11 教育費 | 199,212,695 | 124,090 | 199,336,785 |
| 歳出合計 | 869,487,510 | 881,226 | 870,368,736 |

2 債務負担行為補正

新県立4年制大学設立準備事業 限度額 6,760,620 千円

3 地方債補正

新県立4年制大学建設事業費 限度額 84,000 千円

財政課

長野県告示第345号

長野県同和地域農地等取得資金融資利子補給金等交付要綱(昭和50年長野県告示第455号)は、廃止します。

平成27年7月16日

長野県知事 阿部守一

農村振興課

道路管理課

長野県安曇野建設事務所告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年7月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年7月16日

長野県安曇野建設事務所長 下里 巖

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 穂高明科線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|-----|---------------|--------------|
| 安曇野市穂高4473番の11地先から 安曇野市穂高北穂高105番の3地先 まで | 旧 | m 7.0~21.3 | km 0.3224 |
| 同 上 | | 7.0~18.7 | 0.3432 |
| 安曇野市穂高4483番の3地先から 安曇野市穂高北穂高99番の1地先 まで | 新 | 7.0~29.0 | 0.2414 |

長野県安曇野建設事務所告示第5号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成27年7月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年7月16日

長野県安曇野建設事務所長 下里 巖

- 1 路線名 穂高明科線
- 2 供用を開始する区間
安曇野市穂高4845番の6地先から
安曇野市穂高北穂高97番の57地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成27年7月21日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年7月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日

平成27年 7月10日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
NPO法人コミュニティビジネスネットワーク長野
- 3 代表者の氏名
石田 浩也
- 4 主たる事務所の所在地
長野市安茂里差出1015イソノビル
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域を取り巻く諸問題を解決していこうとする市民・企業・地域経済団体・大学・金融機関・中間支援機関・行政・諸団体などとの協力及び協働によって、地域コミュニティを基盤とした新しいビジネスの育成を目指し、コミュニティビジネスの総合的なコーディネート機関として、雇用機会拡大・職業能力の開発・まちづくり・地域活性・社会起業・文化振興が相互に補完し合うことでより強く地域を取り巻く課題の解決が進み、活力ある地域発展に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年 7月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成27年 7月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人メンタルサポート駒の杜
- 3 代表者の氏名
木下 わか子
- 4 主たる事務所の所在地

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成26年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該農用地利用配分計画を縦覧に供します。

なお、利害関係人は、当該農用地利用配分計画について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年 7月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|-----------------|-------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 大嶋 澄男 | 上伊那郡中川村片桐5135-1 | 上伊那郡中川村片桐5105ほか3筆 |
| 株式会社大島農園 | 上伊那郡中川村片桐5135-1 | 上伊那郡中川村片桐5163ほか6筆 |

駒ヶ根市飯坂一丁目17番6号

- 5 定款に記載された目的
この法人は、精神障害者が地域での生活が成り立つよう、共同住居を提供すると共に、様々な方法で生活のしづらさを援助し、共に地域で生きる社会をつくる。また、地域で精神障害者を支えるスタッフの資質向上をするための研修及び仲間づくりを行い、よって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

県営四ツ京大池地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成27年 7月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 縦覧に供する書類
県営四ツ京大池地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成27年 7月17日から平成27年 8月14日まで
- 3 縦覧の場所
東御市役所

農地整備課

| | | |
|--------------------|-----------------|-----------------------|
| 村上 浩司 | 松本市大字笹賀4745 | 松本市大字笹賀3664ほか5筆 |
| 農事組合法人小赤宮農 | 松本市大字寿小赤1179-2 | 松本市大字寿小赤字唐沢487-1ほか54筆 |
| 櫻井 健五 | 松本市大字今井2485-イ-1 | 松本市大字今井字野尻5462-4 |
| 有限会社アグリランド松本 | 松本市南松本1-2-16 | 松本市大字寿豊丘6-11ほか6筆 |
| 有限会社神村 | 松本市大字笹賀2980 | 松本市大字笹賀4087ほか5筆 |
| 濱 博 | 松本市大字島立4580 | 松本市大字島立4331ほか10筆 |
| 太田 洋道 | 松本市波田714 | 松本市大字島立3287ほか2筆 |
| 伊藤 勝基 | 松本市大字笹賀2908-3 | 松本市大字笹賀3083-3 |
| 有限会社濱農場 | 松本市大字島内6334 | 松本市大字島内6752ほか3筆 |
| 株式会社おひさまファーム | 松本市大字島立2328 | 松本市大字島立2328ほか102筆 |
| 村上 正 | 松本市大字笹賀4782 | 松本市大字笹賀4725ほか19筆 |
| 北野 弘人 | 松本市大字島立1831-1 | 松本市大字島立96 |
| 高山 邦彦 | 松本市大字島内392 | 松本市大字島立1469 |
| 山田 鉦二 | 松本市大字笹賀2615 | 松本市大字笹賀2672ほか3筆 |
| 清水 正明 | 松本市大字島立509 | 松本市大字島立110 |
| 藤森 伯郎 | 松本市大字島立1777-5 | 松本市大字島立1770 |
| 農事組合法人ファームステーション木島 | 飯山市大字野坂田280 | 飯山市大字天神堂字天神堂752-1ほか2筆 |
| 今清水 重門 | 飯山市大字常盤3731 | 飯山市大字常盤字ヲカケ2949ほか1筆 |
| 沼田 浩徳 | 飯山市大字一山2455 | 飯山市大字一山字吉田418ほか1筆 |
| 齋藤 秀樹 | 飯山市大字照岡2013-3 | 飯山市大字照岡字雁キ2440-13ほか1筆 |

2 申請年月日

平成27年7月3日

3 縦覧場所

長野県農政部農村振興課

4 縦覧期間

平成27年7月16日から平成27年7月29日まで

農村振興課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成27年7月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
諏訪都市計画地域地区 用途地域
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び諏訪市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成27年7月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
諏訪都市計画 高度地区 高島城周辺高度地区
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び諏訪市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成27年7月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
須坂都市計画地域地区 用途地域
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び須坂市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成27年7月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
茅野都市計画地域地区 用途地域
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び茅野市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年7月16日

長野県上小地方事務所長 笹沢文昭

- 1 許可番号
平成27年1月27日 長野県上小地方事務所指令26上小地建第7-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上田市古里字堂前1899-2、1899-5の内、1899-6、1900-2、1911-5の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市北区大淀中一丁目1-88
積水ハウス株式会社 代表取締役 阿部俊則

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。

平成27年7月16日

長野県諏訪地方事務所長 浅井秋彦

- 1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日 平成27年6月5日
- 3 指定道路の位置 岡谷都市計画道路 3・4・6号 岡谷川岸線
起点 岡谷市川岸上3-1948-6の先
終点 岡谷市川岸中1-2333-6の先
- 4 指定道路の延長 390.00メートル
- 5 指定道路の幅員 16.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年7月16日

長野県上小地方事務所長 笹沢文昭

- 1(1) 指定番号 上小第719号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成27年5月11日
- (4) 指定道路の位置 東御市加沢字宮ノ反940-4
- (5) 指定道路の延長 57.50メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.28及び6.08メートル
- 2(1) 指定番号 上小第720号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成27年6月19日
- (4) 指定道路の位置 東御市県字東沢田533-1

- (5) 指定道路の延長 66.60メートル
 (6) 指定道路の幅員 4.20～6.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年7月16日

長野県諏訪地方事務所長 浅井 秋彦

- 1 指定番号 諏訪第1009号
 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 3 指定の年月日 平成27年6月17日
 4 指定道路の位置 茅野市宮川字三反田5712-4、5722-4及び5724-5
 5 指定道路の延長 35.00メートル
 6 指定道路の幅員 4.33メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年7月16日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一男

- 1(1) 指定番号 上伊那第558号
 (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 (3) 指定の年月日 平成27年5月1日
 (4) 指定道路の位置 伊那市日影644-1
 (5) 指定道路の延長 45.70メートル
 (6) 指定道路の幅員 6.03メートル
 2(1) 指定番号 上伊那第559号
 (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 (3) 指定の年月日 平成27年5月19日
 (4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字中の原9753-2
 (5) 指定道路の延長 39.17メートル
 (6) 指定道路の幅員 6.00メートル
 3(1) 指定番号 上伊那第560号
 (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 (3) 指定の年月日 平成27年6月26日
 (4) 指定道路の位置 伊那市荒井4505-4、4506-2、4506-3及び4506-8
 (5) 指定道路の延長 23.70メートル 45.25メートル
 (6) 指定道路の幅員 4.32メートル 6.02メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年7月16日

長野県下伊那地方事務所長 有賀 秀敏

- 1 指定番号 下伊那第311号
 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 3 指定の年月日 平成27年3月27日
 4 指定道路の位置 下伊那郡高森町下市田1577-20及び1577-20の先
 5 指定道路の延長 34.80メートル
 6 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年7月16日

長野県松本地方事務所長 池田 秀幸

- 1 指定番号 松本第312号
 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 3 指定の年月日 平成27年6月26日
 4 指定道路の位置 安曇野市豊科2461-1
 5 指定道路の延長 17.15メートル
 6 指定道路の幅員 5.80メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年7月16日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

- 1(1) 指定番号 長野第836号
 (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 (3) 指定の年月日 平成27年4月7日
 (4) 指定道路の位置 千曲市大字屋代字山崎704-5及び705-2
 (5) 指定道路の延長 34.84メートル
 (6) 指定道路の幅員 4.31メートル
 2(1) 指定番号 長野第837号
 (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
 (3) 指定の年月日 平成27年6月19日
 (4) 指定道路の位置 千曲市大字寂蔭字野杭799-8
 (5) 指定道路の延長 4.09メートル 74.67メートル
 (6) 指定道路の幅員 4.75メートル 6.00メートル

建築住宅課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成27年7月16日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

| 種 別 | 実施期日 | 時 間 | 場 所 |
|--------------|----------------|-----------------|---------------------------------|
| 交通誘導警備業務（1級） | 平成27年10月18日（日） | 午前8時30分から午後5時まで | 塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中农信運転免許センター |

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

| 種 別 | 区 分 | 科 目 |
|--------------|------|--|
| 交通誘導警備業務（1級） | 学科試験 | 警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 車両等の誘導に関すること。 交通誘導警備業務の管理に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。 |
| | 実技試験 | 車両等の誘導に関すること。 交通誘導警備業務の管理に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。 |

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者で、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

| 種 別 | 定 員 |
|--------------|-----|
| 交通誘導警備業務（1級） | 30人 |

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(2) 定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付期間

平成27年8月20日（木）から8月21日（金）まで（受付時間は午前9時から午後5時まで）とします。

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成27年9月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写し等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面（警備業務従事証明書）。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、前記書面を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを誓約する書面及び履歴書

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面（1級検定受検資格認定書の写し）

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料（1万4,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」といいます。）を次のとおり行います。

平成27年7月16日

長野県公安委員会

1 検定合格者審査の種別及び級

検定合格者審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務の種別及び級に係る改正前の警備業法（昭和47年法律第117号）第11条の2の規定による検定（以下「旧検定」といいます。）に合格した者について、それぞれ表の右欄に掲げる種別及び級に係る審査を行います。

| 左 欄 | 右 欄 |
|----------------|--------------|
| 空港保安警備 1級又は2級 | 空港保安警備業務 2級 |
| 常駐警備 1級又は2級 | 施設警備業務 2級 |
| 交通誘導警備 1級又は2級 | 交通誘導警備業務 2級 |
| 貴重品運搬警備 1級又は2級 | 貴重品運搬警備業務 2級 |

2 実施期日

平成27年9月17日（木）午後1時から午後4時まで

3 対象者

上記1の表の左欄の1級又は2級に係る旧検定に合格した者（警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。）附則第7条第2項の規定により学科試験及び実技試験の全部を免除される者を除きます。）

4 実施場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342番地4

長野県総合教育センター 第9研修室

5 定員

各警備業務の種別毎に10人

6 申請手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定合格者審査を受けようとする者は、下記の(2)の審査申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 事前申込みの受付日

平成27年8月18日（火）午前9時から午後5時までとします。

(2) 審査申請書の提出

受付番号を取得した者は、必要な事項を記入した審査申請書に下記の(3)の提出書類を添付して、平成27年9月4日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に、次のいずれかに提出してください。

ア 住所地为管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

イ 警備員として所属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

ウ 長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課（長野県公安委員会が交付した規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号）第8条の合格証（以下「旧合格証」といいます。）を有する者で、その者の住所及びその者が警備員として所属する営業所の所在地が長野県内でないものに限り。）

(3) 提出書類

ア 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 1枚

イ 旧合格証の写し

ウ 代理人が申請する場合にあっては、本人からの委任状

エ 長野県公安委員会以外の公安委員会が交付した旧合格証を有する者にあっては、住所地为疎明する書面又は長野県内の営業所に属することを疎明する書面

(4) 検定合格者審査の手数料

検定合格者審査の手数料（4,700円）は、審査申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 検定合格者審査に必要なもの

検定合格者審査の当日は、旧合格証及び筆記用具を持参してください。

8 その他

(1) 審査申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定合格者審査について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026（233）0110 内線 3032）に問い合わせてください。

(3) この検定合格者審査の実施に際して収集する個人情報は、この検定合格者審査のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

平成27年度の長野県職員採用試験（短大卒業程度）、長野県職員採用試験（高校卒業程度）及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり行います。

平成27年7月16日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 試験の対象となる職

- (1) 長野県職員採用試験（短大卒業程度）
長野県の諸機関に勤務する臨床検査技師の職
- (2) 長野県職員採用試験（高校卒業程度）
長野県の諸機関に勤務する主事及び技師の職
- (3) 長野県市町村立小中学校事務職員採用試験
長野県内の市町村立小中学校に勤務する県費負担の事務職員の主事の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験の名称 | 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|--------|--------|--------|---|
| 短大卒業程度 | 臨床検査技師 | 若干名 | 検体検査業務等 |
| 高校卒業程度 | 行政 | 5名程度 | 行政全般に関する企画立案・調査・連絡調整、相談業務等 |
| | 電気 | 若干名 | 電気・水道事業等に関する企画・設計・施工管理・保守管理、発電所の建設、商工業の振興等 |
| | 農業 | 若干名 | 農業の振興、農業経営の指導援助、農業生産技術の普及指導、農業に関する試験研究等 |
| | 総合土木 | 5名程度 | 道路・河川・都市計画・土地改良事業等に関する企画・設計・施工管理等 |
| | 林業 | 若干名 | 林業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、治山事業等に関する企画・設計・施工管理等 |
| 小中事務 | 小中事務 | 20名程度 | 庶務・経理等の学校事務 |

3 受験資格等

(1) 生年月日

| 試験の名称 | 試験区分 | 生 年 月 日 |
|--------|------------|------------------------------|
| 短大卒業程度 | 臨床検査技師 | 昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 |
| 高校卒業程度 | 行政 | 平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 |
| | 電気 | |
| | 農業 | |
| | 総合土木 林業 | |
| 小中事務 | 小中事務 | 昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 |

(2) 資格又は免許

| 試験の名称 | 試験区分 | 資 格 又 は 免 許 |
|--------|--------|--|
| 短大卒業程度 | 臨床検査技師 | 臨床検査技師の免許を有する者（平成28年の春までに当該免許を取得する見込みの者を含む。） |

(3) この試験を受験できない者

- ア 日本国籍を有しない者（臨床検査技師の試験区分を除く。）
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

- ア 方法

| 試験の方法 | 対象となる試験 | | 試験の内容 |
|-------|---------|------------------------------|---------------------------------------|
| | 試験の名称 | 試験区分 | |
| 教養試験 | 短大卒業程度 | 臨床検査技師 | 短大卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験 |
| | 高校卒業程度 | 行政 電気 農業 総合土木 林業 | 高校卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験 |
| | | 小中事務 | 小中事務 |
| 専門試験 | 短大卒業程度 | 臨床検査技師 | 試験区分に応じた短大卒業程度の専門的な知識及び能力についての択一式筆記試験 |
| | 高校卒業程度 | 電気 農業 総合土木 林業 | 試験区分に応じた高校卒業程度の専門的な知識及び能力についての択一式筆記試験 |

(注) 1 教養試験は出題数50題、専門試験は出題数40題です。

2 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

| 試験の方法 | 配点 | | 基準(合格判定の必要最低基準) |
|-------|---|------------------------|--|
| | 短大卒業程度 高校卒業程度 (電気・農業・ 総合土木・林業) | 高校卒業程度 (行政) 小中事務 | |
| 教養試験 | 400点 | 400点 | 正答率4割(160点)。ただし、実施年度を含め過去5年度の平均正答率の平均が4割に満たない試験区分にあっては、その試験区分の当該平均正答率の平均 |
| 専門試験 | 400点 | — | 同上 |
| 合計 | 800点 | 400点 | |

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成27年9月27日(日) 午前9時10分

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

| 試験地 | 試験会場 |
|------|-----------------------|
| 長野地区 | 長野高等学校(長野市上松1-16-12) |
| | 長野吉田高等学校(長野市吉田2-12-9) |
| 松本地区 | 松本深志高等学校(松本市蟻ヶ崎3-8-1) |
| | 松本県ヶ丘高等学校(松本市県2-1-1) |

エ 第1次試験合格者の決定及び発表

試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に合格者を決定します。合格者については、平成27年10月上旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県の地方事務所(長野地方事務所を除く。)

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>

(2) 第2次試験

ア 方法

| 試験の方法 | 内 容 | |
|-------|-------------------|---------------------|
| 作文試験 | 一般的事項についての作文試験 | |
| 口述試験 | 短大卒業程度 | 個別面接（1回）による試験 |
| | 高校卒業程度 | 個別面接（2回）による試験 |
| | 小 中 事 務 | 集団討論及び個別面接（1回）による試験 |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査 | |

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

| 試験の方法 | 配 点 | 基準（合格判定の必要最低基準） |
|-------|--------|--|
| 作文試験 | 300点 | 120点 |
| 口述試験 | 900点 | 第2次試験の個別面接（高校卒業程度は2回目の個別面接）において、7段階評定で、3人の試験員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。 |
| 適性検査 | | |
| 合 計 | 1,200点 | |

ウ 日時及び場所

全ての試験区分について、作文試験及び適性検査は平成27年10月18日（日）に、口述試験は11月上旬の指定する期日（平日、1日）に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定します。最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の高い順に決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の高い順に決定します。最終合格者については、平成27年11月下旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県の地方事務所（長野地方事務所を除く。）

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>

6 合格から採用まで

- (1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県知事等）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。
- (2) 任命権者は、意向確認のための面接等の結果に基づき最終的に採用者を決定します。
意向確認の際に健康診断書（様式指定・医療機関で受検）を提出していただきます。検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- (3) 採用は、原則として平成28年4月1日の予定です。
- (4) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。
- (5) 3の(2)の表の試験区分欄に掲げる試験区分にあっては、同表の資格又は免許欄に掲げる資格又は免許を採用の時点までに取得することが必要ですので、採用候補者名簿の有効期間中に当該資格又は免許を取得できなかった者は、職員に任用される資格を失うことになります。

7 勤務条件

(1) 給与

現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、次のとおりです。

| 試験の名称 | 試験区分 | 初任給 |
|--------|------------------------------|-----------|
| 短大卒業程度 | 臨床検査技師 | 約180,000円 |
| 高校卒業程度 | 行政 電気 農業 総合土木 林業 | 約149,300円 |
| 小中事務 | 小中事務 | 約149,300円 |

(注) 短大卒業程度の初任給は新規短大卒業者の、高校卒業程度及び小中事務の初任給は新規高校卒業者の例であり、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時までの1時間）の1日7時間45分です。休日、土日、祝日及び12月29日から1月3日までの日です。

(3) 休暇・休業

年次休暇（年間20日、採用年は15日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護休暇、育児休業等の制度があります。

(4) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

8 受験手続

持参、郵送又はインターネットによる申込みのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>）からダウンロードすることもできます。

長野県人事委員会事務局
長野県の地方事務所
長野県信州首都圏総合活動拠点
長野県東京事務所
長野県名古屋事務所
長野県大阪事務所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「短大卒業程度請求」、「高校卒業程度請求」又は「小中事務請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県人事委員会事務局（〒380-8570：県庁専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県人事委員会事務局に提出してください。ただし、申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更は認めません。

(4) 受験票の所定欄に52円切手を必ず貼り（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り）、宛先を明記してください。

(7) 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間及び受付時間

(7) 持参による申込みの場合

受付期間は、平成27年8月26日（水）から8月28日（金）まで、受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

(4) 郵送による申込みの場合

受付期間は、平成27年8月10日（月）から8月25日（火）までです。

ただし、消印により8月25日（火）までに差し出したことがわかるもの又は8月28日（金）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

平成27年9月8日（火）に発送する予定です。第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>）に「インター

ネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷（A4判）にはプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手続の概要

- a 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。
- b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。
- c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷してください。

イ 受付期間等

受付期間は、平成27年8月10日（月）0時から8月25日（火）24時までです。受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

平成27年9月8日（火）に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

9 試験結果の開示について

この試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

| | 口頭により請求することができる記録情報 | 開示請求できる者 |
|--------|--|----------|
| 第1次試験 | 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 | 受験者 |
| 第2次試験等 | 1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 2 資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位 | 第2次試験受験者 |

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4233・4234）に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

第1次試験における教養試験及び専門試験の出題分野一覧表

| 試験の方法 | 対象となる試験 | | 出 題 分 野 |
|---------|---------|------------------------------------|---|
| | 試験の名称 | 試験区分 | |
| 教 養 試 験 | 短大卒業程度 | 臨床検査技師 | 知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解(英語含む。) 判断推理 数的推理 資料解釈 |
| | 高校卒業程度 | 行 電 政 農 電 気 総 合 業 林 土 木 業 | |
| | | 小 中 事 務 | |
| 専 門 試 験 | 短大卒業程度 | 臨床検査技師 | 公衆衛生学 臨床検査総論(情報科学を含む。) 生理学 病理学(解剖・組織学を含む。) 臨床化学(生化学を含む。) 血液学 免疫・血清学 微生物学(医動物学を含む。) |
| | | 電 気 | 数学・物理・情報技術基礎 電気基礎 電気機器・電力技術・電子計測制御 電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術 |
| | 高校卒業程度 | 農 業 | 農業科学基礎 作物 野菜 果樹 草花 畜産 農業経営 |
| | | 総 合 土 木 業 | 数学・物理・情報技術基礎 土木基礎力学 土木構造設計 測量 社会基盤工学 土木施工 |
| | 林 業 | 森林経営 森林科学 測量 林産加工 | |

人事委員会事務局

公告

平成27年度長野県警察職員採用試験(高校卒業程度)を次のとおり行います。

平成27年7月16日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 試験の対象となる職

長野県警察本部又は長野県内の警察署に勤務する主事の職

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職 務 内 容 |
|------|--------|-----------------------|
| 行政 | 5名程度 | 警察行政に関する企画立案、調査、連絡調整等 |

3 受験資格

(1) 年齢

平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法及び内容

| 試験の方法 | 試 験 の 内 容 |
|---------|--|
| 教 養 試 験 | 公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験(出題数50題) |

(注) 出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

| 配点 | 基準(合格判定の必要最低基準) |
|------|---------------------------------------|
| 400点 | 正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率 |

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成27年9月27日(日) 午前9時10分から

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

| 試験地 | 試験会場 |
|-----|-----------------------|
| 長野市 | 長野高等学校(長野市上松1-16-12) |
| | 長野吉田高等学校(長野市吉田2-12-9) |
| 松本市 | 松本深志高等学校(松本市蟻ヶ崎3-8-1) |
| | 松本県ヶ丘高等学校(松本市県2-1-1) |

エ 第1次試験合格者の決定及び発表

合計点の高い人から成績順に合格者を決定します。合格者については、平成27年10月上旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html><http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>

(2) 第2次試験

ア 方法及び内容

| 試験の方法 | 試験の内容 |
|-------|-------------------|
| 作文試験 | 一般的事項についての作文試験 |
| 口述試験 | 個別面接による試験 |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査 |

イ 配点及び基準

各試験及び検査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、合計点にかかわらず不合格となります。

| 試験 | 配点 | 基準(合格判定の必要最低基準) |
|------|--------|--|
| 作文試験 | 250点 | 100点 |
| 口述試験 | 750点 | 7段階評定で、3人の試験員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。 |
| 適性検査 | | |
| 合計 | 1,000点 | |

ウ 日時及び場所

平成27年10月下旬に口述試験及び適性検査を行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定します。最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の高い順に決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の高い順に決定します。

最終合格者については、平成27年11月下旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html><http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>

6 合格から採用まで

- (1) 長野県人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として平成28年4月1日の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 勤務条件

(1) 給与

給料表は、一般職給料表（行政）が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、次のとおりです。

| 学歴 | 初任給の月額 |
|--------|-----------|
| 短期大学卒業 | 約162,500円 |
| 高等学校卒業 | 約151,000円 |

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

(2) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

8 受験手続

持参、郵送又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>）からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務課警察職員採用センター

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察上級請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務課警察職員採用センター又は長野県内の警察署へ提出してください。

(4) 受験票の所定欄に52円切手を必ず貼り（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り）、宛先を明記してください。

(9) 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成27年8月10日（月）から8月28日（金）までとし、郵送による申込みの場合は、消印により8月28日（金）までに差し出したことが分かるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、8月28日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

平成27年9月中旬に郵送します。受験票には第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、9月18日（金）までに受験票が到着しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（026-233-0110 内線2631～2635）へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ（<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>）に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷（A4判）のためプリンタが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手続の概要

- a 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。
- b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。
- c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷してください。

イ 受付期間等

受付期間は、平成27年8月10日(月)0時から8月25日(火)24時までです。持参又は郵送による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

平成27年9月中旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、9月18日(金)までに電子メールが到達しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2635)へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

| 口頭により請求することができる記録情報 | | 開示請求できる人 |
|---------------------|--|----------|
| 第1次試験 | 第1次試験(教養試験)の点数及び順位 | 受験者 |
| 第2次試験等 | 1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位 | 第2次試験受験者 |

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(電話:026-233-0110 内線 2631~2635)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線 4233)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

第1次試験における教養試験の出題分野

| 出 題 分 野 |
|--|
| 知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む) 判断推理 数的推理・資料解釈 |

人事委員会事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月16日

工業技術総合センター所長 横道正和

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
プラズマ発光・質量分析装置 一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期限
平成27年11月30日(月)
- (4) 納入場所

岡谷市長地片間町1丁目3番1号

長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達する物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課
電話番号 026 (235) 7079
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課
電話番号 026 (235) 7079
入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることができます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buppin/ippankyoso.html>
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年8月27日(木)午後1時15分から
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁西庁舎一階入札室
- (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の提出期限及び提出場所
ア 日時 平成27年8月26日(水)
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県会計局契約・検査課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、平成27年8月25日(火)までに入札申込書を提出してください。

- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の可否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Inductively Coupled Plasma Optical Emission and Mass Spectrometry 1 Set
- (2) Delivery deadline:
November 30, 2015
- (3) Delivery place:
Nagano Prefecture General Industrial Technology Center,
Precision and Electronics Technology Department
1-3-1 Osachi Katamacho, Okaya City,
Nagano-Prefecture
TEL 0266-23-4000(Japanese only)
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:
Contract and Audit Division, Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita Minaminagano, Nagano City TEL +81-26-235-7079
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 1:15p.m. , August 27, 2015
Place: Bid Room (On the first floor, West annex of Nagano Prefecture Office)
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:
Time: August 26, 2015
Place: Contract and Audit Division, Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal for Nagano Prefectural Government)

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月16日

長野県警察本部交通部運転免許本部
東北信運転免許課長 坂下 敏男

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等及び数量
無停電電源装置 1式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成28年2月1日から平成33年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野市川中島町原704-2
長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課総務係
電話 026 (292) 2345 内線 220

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年8月28日（金）午後2時
イ 場所 長野市川中島町原704-2
長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課
- (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成27年8月27日（木）午後5時
イ 提出場所 長野市川中島町原704-2
（郵便番号 381-2224）
長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年8月24日（月）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Equipment UPS, 1 set
As described in the description and specification of the tender
- (2) Lease Duration:
From February 1, 2016 until January 31, 2021

(3) Delivery place:

Place : Tohokushin Driver's License Division
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano
City

(4) Contact place for information about the tender:
description / conditions / and other inquiries:

General Affairs Branch, Tohokushin Driver's
License Division
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City
TEL: 026-292-2345 EXT. 220 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid
opening:

Time : 2:00 p.m., August 28, 2015
Place : Tohokushin Driver's License Division
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano
City

(6) Time limit for the tender by mail and the
delivery location:

Time : 5:00 p.m., August 27, 2015
Place : Tohokushin Driver's License Division
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano
City,
381-2224 (postal code)

東北信運転免許課